

平成25年度事業報告書

自 平成25年4月 1日
至 平成26年3月31日

公益社団法人 東洋療法学校協会

事業の概要

本年度は、24年4月から公益社団法人に移行して2年目であり、当協会では、あん摩・マッサージ・指圧、はり、きゆうに関する教育の調査研究及び教材等の開発、学術大会の開催、教員の研修等を行うことにより、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師の学校（あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゆう師等に関する法律（昭和22年法律第217号）第2条第1項の規定に基づく学校又は養成施設をいう）の教育の振興と、国民の保健衛生の向上に寄与するために、定款に定める事業の推進と継続的發展を図り、あはきに関する普及啓発と安全性・技能向上により一層努めた。

1. 公益目的事業

1) 学術大会の実施と学会誌の発行业

学術大会の開催と学会誌の発行を通じて、あはき師の学校教育の振興を図り、国民の保健衛生の向上に寄与した。

(1) 「第35回学術大会」

開催日：平成25年10月16日（水）

開催場所：神戸国際会議場

大会テーマ：「あはき師の未来を拓く」

参加校：37校（内非会員校2校）

参加者数：1,410名（内非会員校18名）

主管校：兵庫鍼灸専門学校

特別講演：芦野 純夫（前厚生労働教官）「あはき師免許のあり方とこれからの展望」

実技講演：恵美公二郎（日本小児はり学会会長）「日本の小児はり治療」

(2) 研究発表論文を集約した学会誌（第37号）を4,000部発行し、会員校・関係団体に販売と配布を行った。

2) 研修会事業

研修会を開催することにより、あはき師の学校教育の振興を図り、国民の保健衛生の向上に寄与した。

(1) 教員研修会の開催を通じて、教員により広い視点からの教育方法やあはきに関する知識を習得させ、資質の向上を図ることが出来た。

「第37回教員研修会」

開催日：平成25年8月6日（火）～8月7日（水）

開催場所：ホテルグランヴィア京都

大会テーマ：「原点にかえれ」

参加校：42校（内非会員校2校）

参加者数：280名（内非会員校4名）

主管校：京都仏眼鍼灸理療専門学校

教育講演：原 清治（佛教大学教育学部教授）「教育とは何か？について考える」

市民公開講座：宮川 浩也（日本内経医学会会長）「初心に帰れー原典にまなぶ」

(2) 日本理療科教員連盟と共同で教員の質向上を図る目的で、「日本鍼灸手技療法教育研究会学術大会」を開催し、研究会内容を編纂した「鍼灸手技療法教育研究大会」第11巻を発行した。

「第11回日本鍼灸手技療法教育研究会学術大会」

開 催 日 : 平成25年12月1日(日)
開 催 場 所 : 筑波大学東京キャンパス134講義室
参 加 者 数 : 78名(内学校協会33名)
研究会テーマ : あはき教育を考える「教育と臨床」
講 演 : 光野 公司郎(共栄大学教育学部教授)「初年次教育の課題と対策」

3) アンケートによる調査研究事業

平成25年度の入学生を対象に、「入学者の構成に関するアンケート調査」を実施し、集計内容を参加校に配布と同時に協会ホームページに掲載を行った。今回が11回目であり、今年度から、年度毎の入学定員に対する全課程(6課程)の充足率を、項目に追加し図表化を図った。また、公益事業の考え方から非会員校にも参加を呼び掛けた結果、下記のとおり協力が得られ調査内容に厚みを増すことが出来た。

「入学者の構成に関するアンケート調査」

調査月日 : 平成25年5月1日現在
参加校 : 57校(内非会員校11校)
対象者 : 25年度入学生
参加者数 : あま指課程 237名
鍼灸課程 1,942名
あはき課程 982名

4) 実技評価者の派遣事業

「はりきゅう実技評価委員会」に登録した実技評価者が、実技評価審査事業に参加を希望した学校に赴き、「実施要領」に基づき鍼灸実技教育の到達レベルを客観的かつ統一的に評価試験を実施し、実技の質の向上に努めた。

また、今年度から実技評価に参加した学校・学生に対し、評価委員会から認定証を発行した。

「はりきゅう実技評価審査」

参加校 : 24校(詳細は、会議の開催及び運営状況に掲載)
評価を受けた学生数 : 1,582名

5) 助成事業

この事業は、当協会の定款の目的に合致する他団体が実施する事業への助成を通じて、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の学校の教育の振興を図り、国民の保健衛生の向上に寄与することを目的とするものである。

- (1) 学術大会研究発表校に対する助成 1校 @5万円×35校
- (2) 助成団体 「国民のための鍼灸医療推進機構」 助成金額 100万円

6) 教材の調査研究事業

新しい製品や教材、書籍が発売された際に、当該製品が学校協会から見て教材、書籍として良品であり、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の学校において使用することが適切であるかを検討している事業であるが、平成25年度は出版社等から書籍等の推薦依頼がなかった。

2. 収益事業等

1) 教科書等の作成及び改訂事業

(1) 改訂事業

(7) 全面改訂

「東洋医学概論」の改訂に向け、東洋医学系教科書委員会を開催し、引き続き検討を行った。(25年度委員会開催回数 34回)

「スポーツ東洋療法ハンドブック」の改訂に向けての取り組み方法が話し合われ、全面改訂を実施することを理事会で決定。

(4) 部分改訂(26年4月発刊)

「はりきゅう実技(基礎編)」「生理学(第三版)」

2) 模擬試験事業

あはき師国家試験のための模擬試験を実施することにより、良質な試験問題作成や勉強会等を通じて教員の資質向上、学生のあはき師国家試験対策を図ることが可能となるため、平成24年度のトライアルに引き続いて、平成25年度は模擬試験事業を実施した。非会員校にも参加を呼び掛け下記の事業内容となった。

「第1回模擬試験」

- ・試験実施日 平成25年11月10日(日)～24日(日)
- ・参加校 49校(内非会員校 11校)
- ・受験者数 2,362名(内非会員校 158名)

3. 会員相互扶助

1) 研修会事業

会員校の健全な運営に資するため、代表者等に対し、法律関係や東洋医療の現状、学校経営の在り方など学校運営上必要とする研修会を開催した。

- ・企画調整部(詳細は事業部の開催及び運営状況に記載)
- ・法制部(詳細は事業部の開催及び運営状況に記載)

2) 会報事業

当協会の運営・活動状況を、会員校に情報提供するための会報を年4回発行し、各会員校及び監督官庁並びに関係諸団体等に配布した。

- ・会報 第95号～98号を発行

3) 表彰事業

(7) 各会員校の特別に優秀な卒業生に対し、その努力を称えるための「盾」を当協会会長から授与した。

(4) 学術大会での研究発表者に対し、当協会会長から「表彰状」を授与した。

4. その他

1) 厚生労働省医政局医事課に対し、あはき師養成施設指導要領の見直し(必要単位数に最低授業時間

数を併記)、校外における実習等の認可、講義・実習等への教員以外の人材の登用を認めて頂きたいとの要請を、正副会長等が3回にわたって行った。

2) 平成26年2月実施の第22回あはき師国家試験について、各会員校から意見を求め、国家試験検討委員会において、協議取りまとめを行い「第22回国家試験への意見」として、(公財)東洋療法研修試験財団理事長に提出した。

3) 各会員校とのネットワークの強化、各会員校の学生募集への寄与、あはきの普及啓発のため、ホームページの充実を図り広く一般に情報提供を行った。

学校協会のホームページの充実を図るための一環として、会員校から「東洋雑学事典Q&A」の提出を頂き、小委員会での検討後にホームページへの掲載準備を行った。

4) 広報活動の一環として「会員校名簿」「会員校要覧」及び「会員校学生募集要項」等を作成し、会員校のほか行政機関、業界団体並びに一般関係者に対し情報提供の資料として活用した。

5) 事業推進のため、関係行政機関との連携を密にし、(公財)東洋療法研修試験財団、あはき等法推進協議会、(公社)全日本鍼灸学会、国民のための鍼灸医療推進機構、マッサージ等将来研究会等のほか教育団体及び関係団体との情報交換を密にし、相互協力・連携強化に務めた。